

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	浜田	里親制度の周知と活用の体制づくりの推進	<p>改正児童福祉法は、児童を家庭で養育することが困難であり、又は、適当ではない場合にあっては、家庭養育（里親等委託）優先の理念を明確化しました。そして昨年8月に国より示された「新しい社会的養育ビジョン」に展開されています。</p> <p>島根県でも県青少年家庭課、児童相談所、里親会等の連携・努力により、着実に委託率は増えていますが、県の目標である「一中学校区一里親」には達していないし、社会的養育児童のニーズも、長期・短期等々多様化しており、タイムリーな委託促進には、一層の新規里親の開拓が必要です。</p> <p>子どもと深い関わりのある子育て支援、教育、福祉等の関係部局をはじめとして、より多くの方への里親制度の周知にご尽力いただきたい。</p> <p>また、里親が子育て支援の社会資源として、有効活用される「身近な里親」となることも一つの役割と考えます。</p>	<p>引き続き児童相談所、青少年家庭課をはじめ、県としては里親会等と連携して、児童の最善の利益のために課題解決に取り組んでいきます。</p> <p>①県では、今年度から「島根県社会的養護体制推進計画」の見直しに向けた作業を行ってまいります。</p> <p>ここでは、ご意見にもある児童福祉法等の抜本的な改正を受け、国が示す都道府県社会的養育推進計画作成要領等に基づくほか、島根県の地域性を盛り込んだ策定を行うこととしており、里親会の皆様のご意見等もいただきながら、子どもの最善の利益を実現していく計画としていく考えです。</p> <p>②県内の全市町村に、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」が設置されており、ここでは守秘義務が守られた中で、関係機関の調整や、協力要請、支援の進行状況の確認などを情報共有し、要保護児童等への支援が行われています。</p> <p>現在6市町村で、里親会もこの協議会の構成員として参画をいただいているところですが、今後、他の市町村においても要保護児童等への支援機関の一つとして、里親の参画が促進されるよう働きかけを行うなど里親との連携を推進してまいります。</p> <p>また、「里親を求める運動月間」における街頭啓発を含め、広く里親制度の周知に引き続き努めてまいります。</p> <p>③市町村においては、ショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業など、里親が短期間でも子育て支援に携わることのできる事業があります。</p> <p>これらの事業において、里親が地域資源として積極的に活用されるよう市町村に対して情報提供するとともに意見交換を行っているところですが、また、平成28年の児童福祉法の改正により、市町村に「子ども家庭総合支援拠点」の設置が努力義務として設けられました。</p> <p>この支援拠点では、要支援・要保護児童が支援対象とされています。</p> <p>関係機関と連絡調整を行いながら支援の一体性、連続性を確保することとされており、里親がその一役を担うことも期待されます。</p> <p>支援拠点の設置と併せて、里親会の参画を市町村に働きかけてまいります。</p> <p>今後、市町村の支援拠点と児童相談所、里親会等の連携を深め、里親の活用推進に取り組みます。</p>	<p>①現在、「島根県社会的養護体制推進計画」の見直しに向け、策定委員会及びワーキングを立ち上げ、作業を行っているところです。</p> <p>里親会の皆様のご意見等もいただきながら、子どもの最善の利益を実現していく考えです。</p> <p>②里親会も、要保護児童対策地域協議会協議会の構成員として、里親の参画が促進されるよう働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、「里親を求める運動月間」における街頭啓発を含め、広く里親制度の周知に引き続き努めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォトしまね10月号に里親制度に関する特集記事掲載</li> <li>・山陰中央新報が隔週で発行する「りびえ〜」で2月に里親制度に関する特集記事掲載。</li> </ul> <p>③里親が地域資源として積極的に活用されるよう市町村に対して情報提供するとともに意見交換を行いました。</p> <p>支援拠点の設置と併せて、里親会の参画を市町村に働きかけていきます。</p> <p>今後、市町村の支援拠点と児童相談所、里親会等の連携を深め、里親の活用推進に取り組みます。</p> <p>また、里親への委託の推進を図るため、市町村の支援拠点と児童相談所、里親会等の連携を深めた取り組みを進めて行きます。</p>	青少年家庭課	浜田地区里親会	11月6日
2	浜田	がん対策	<p>ボランティアとしてがん受診の声かけに取り組んでいますが、働き世代のがんが3割とありますが、職場との連携で受診をお願いしたい。</p>	<p>県では今年度から、事業所の健康づくり・健康経営の取組を一本化、「しまね☆まめなカンパニー」認定制度を開始します。具体的には、事業所が従業員のがん検診等の啓発などに取組む場合、検診等の内容や受診方法などを記載したパンフレット、出前講座及びメールマガジン等を提供します。さらに、事業所の取組を県のホームページ等で取り上げ、従業員がいきいきと働くことで、事業所の価値・イメージを高める支援を行います。</p> <p>また、しまね☆まめなカンパニー制度の実施にあたっては、協会けんぽと連携し、協会が所管する「ヘルス・マネジメント認定事業所」「健康宣言事業所」についてもカンパニーへ認定することとしています。</p> <p>第3期島根県がん対策推進計画では、働き盛り世代の検診受診率向上に取り組むとしておりますので、受診機会の増加やかかりつけ医からの受診勧奨なども併せ、一体的に対策を推進していくつもりです。</p>	<p>平成30年10月から始まった、しまね☆まめなカンパニー認定事業では、146事業所（H31.2末現在）のうち118事業所ががん検診・各種検診の啓発に取り組んでいます。このたび取組事業所数を拡大するために、県の広報誌フォトしまね4月号にカンパニーのうちがん検診等の啓発に取り組む事業所を取り上げ、実践内容を紹介することとしています。</p> <p>引き続きしまね☆まめなカンパニーの事業所数拡大に向けて取り組んでまいります。</p>	健康推進課	浜田地区食生活改善連絡会 (当日欠席)	11月6日

平成30年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
3	浜田	平均寿命と健康寿命の延伸に向けて	<p>浜田圏域は特に女性が県で最下位となっており、一番の原因は何かをつきとめ徹底した取組みが必要だと思う。</p> <p>病気の原因を探る、私たちボランティアは草の根活動を通して健康づくりに取り組んでいるが、間に合わない状況。自分自身の認識を得る方法とは？</p>	<p>ご指摘のとおり、浜田圏域は他圏域と比べて平均寿命及び健康寿命（65歳平均自立期間）が短い状況です。このことから、その背景を探るために医療介護レセプト、介護認定調査、人口動態統計などを用いたデータ分析を行い、市、広域行政組合、保健所等で原因を究明するための検討を進めているところです。</p> <p>具体的には、「浜田圏域が予防対策連絡会」の場で、特定死因を除去した場合の平均寿命延伸への寄与度について共有したり、浜田市が推進している「はまだ健康チャレンジ」についての研修に合わせて、市と「健康寿命延伸見える化カルテ」を用いて健康寿命延伸に向けた方向性について検討を進めています。</p> <p>今後は、住民自らが健康づくりの重要性について考えることができるよう、より効果的・効率的な周知・啓発手段等について関係機関・団体のご意見も伺いながら、健康づくりを一層推進していきます。</p>	<p>健康寿命が短いことの背景探索について継続して検討しています。</p> <p>65歳平均自立期間は介護認定結果から算出することもあり、県内で最も要介護認定率や介護費も高い圏域であることから、県の課題でもあるため高齢者福祉課の取組としても介護認定状況や関連データの分析を行っています。</p> <p>背景には様々な要因が考えられることが予測され、単純に示せるものではありませんが、いずれ、共に健康寿命の延伸を目指してご尽力いただいている関係の方々にも、検討状況をお示ししたいと考えております。</p> <p>浜田市の動きとして、運動、朝ごはん、社会参加を柱としたポイント制度である「はまだ健康チャレンジ」を4月より開始することとなっており、引き続き、関係機関とともに健康づくりの取組を推進していきます。</p>	健康推進課	浜田地区食生活改善連絡会 (当日欠席)	11月6日
4	浜田	働き世代の朝食欠食の見直し	<p>朝食の大切さをもっと伝える必要がある。職場を通して朝食アンケート？もお願いしたい。</p> <p>親の朝食欠食が子供にまで伝わるのが恐ろしい。</p>	<p>健康長寿しまね推進計画の中間評価(H29)において、朝食を欠食する若い年代が多くなっており、特に男性の30～40歳代はH22年と比べて増加している状況です。他にも、生活習慣で悪化している項目（男性の野菜摂取、菌周病等）があること等から、働き盛り世代の健康づくりを重点的に取り組んでいるところです。</p> <p>具体的には、事業所での健康づくりを進めるために「しまね☆まめなカンパニー」制度や協会けんぽとの協働事業である「ヘルス・マネジメント認定制度」、事業所への出前講座、ホームページやリーフレットにより啓発等を行っています。</p> <p>また、食生活改善推進員のご協力により、「まちの食育ステーション事業」において、スーパーマーケットで、ボードアンケートや試食等により朝食の大切さを啓発しています。</p> <p>今後、事業所への出前講座等においてアンケート等の実施を検討するとともに、朝食の大切さの啓発を進めます。</p> <p>食生活改善連絡会をはじめとした関係団体のご協力を引き続きお願いします。</p>	<p>・今年度実施を開始した「しまね☆まめなカンパニー事業」に登録いただいた事業所は全県146社、協会けんぽとの協働で働いている「ヘルス・マネジメント認定制度」に登録いただいた事業所は全県104社となりました。県・各保健所、協会けんぽ、各関係団体等とともに、食生活を含む健康づくりに取り組む事業所の拡大、取組支援に今後も努めていきます。</p> <p>・「まちの食育ステーション事業」においては、食生活改善推進員のご協力のもと、体験とおした普及啓発を3圏域から7つの全圏域に拡大し、啓発を進めています。</p> <p>・食育・食の安全推進協議会の事業において、山陰中央新報本紙紙面、りびえーる紙面に、朝食摂取の啓発記事および、簡単朝ごはんレシピを掲載し、啓発を行いました。</p>	健康推進課	浜田地区食生活改善連絡会 (当日欠席)	11月6日